

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	埼玉県	事業実施主体	埼玉県、神川町	地域再生計画名	水と緑そして人が織りなす豊かなまちかみかわ
計画期間	平成30年度～令和4年度	評価責任者	神川町建設課長 中里 宏之		

①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価			
		基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標 総数	達成 数				
①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	指標 1	人口減少の抑制	13,835人	H29	13,600人	R2	13,369人	13,500人	R4	13,083人	×	3	0	町道と林道を一体的に整備をしており、木材の運搬時間の短縮及び各観光施設へのアクセスの向上しているが、目標値の達成には至らなかった。
	指標 2	素材生産量の増加	4,000m3	H29	5,000m3	R2	2,000m3	6,000m3	R4	3,297m3	×	3	0	郡市内の木材の伐採適齢期の都合上、素材生産量の実測値が目標値を下回った。
②地域再生計画に記載した 数値目標以外の波及効果の 実現状況	指標 1	観光入込客の増加	61万人	H29	63万人	R2	53万人	66万人	R4	63万人	×			新型コロナウイルスの感染防止対策による施設閉鎖・外出制限等の外部的要因による影響により、指標における目標値を下回ったが、徐々に回復傾向である。
	指標 2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度 (H・R)	最終実績									
特別措置を適用して行う 事業	市道整備事業（整備延長）		9.7km	2.2km	3.4km	ボーリング調査した結果、通行量に対し、目標支持力(TA)を満たしていなかったため、舗装構成の見直し変更を実施したが、想定した事業費を超えたことで予定した整備に遅れが生じた。未実施区間については、今後も事業を実施する必要がある。								
	林道整備事業（整備延長）		5.2km	1.6km	3.0km	林道技術基準の改定に伴い、工法の見直しを実施したが、想定した事業費を超えたことで整備に遅れが生じた。未実施区間については、今後も事業を実施する必要がある。								
その他の事業														
計画外で独自に実施した 事業	イルミネーション事業		イベント実施		マスコミに取り上げられるなどPR効果により、イベントを含め、来場者が3,000～7,000人の来場者があり、観光入込客の増加につながったと思われる。									
	北部地域若者UIターン促進事業		婚活イベントの開催		各回男女40名程度が参加する婚活イベント等を開催しているが、若年層人工の流入、定住までは、至っていない。									
④評価方法	神川町総合計画審議会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。													
⑤事後評価の公表方法	神川町のホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画において、郡市内の木材の伐採適齢期の都合上、素材生産量の実測値が目標値を下回っているが、林道整備により幅員の拡幅及び開渠であった側溝がL型側溝となったことで、すれ違いがしやすくなったことや車道を道路際までつけることが可能となり、木材の生産力の向上に役立っていると考えられる。一方、さらなる林業従事者及び観光事業者の増加により人口減少の抑制を図るため、木材搬出時間の短縮及び各観光施設までのアクセスの時間の短縮によるネットワークの向上を進めているが、すぐには人口減少の抑制とまでは至っていない。													
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、工法の見直しにより、整備に遅れが生じたため、全体の木材搬出時間の短縮と各観光施設までのアクセスの短縮が完了していない。未実施区間の完成に向け、事業の推進をしつつ、合わせて各種施設の連携を強化していくことで、町内の周遊性を図り、さらなる観光入込客数の増加を図るものである。													